

令和7(2025)年度 サポートユアビジネス事業助成金 (研究開発事業)の公募について

中小企業者等の方々による、創造的な技術や製品等の
研究開発を支援するため、その経費の一部を助成します。

○公募期間 令和7(2025)年5月1日(木)～6月20日(金)17:00(必着)

○応募先・お問合せ先

〒321-3226 宇都宮市ゆいの杜1丁目5番40号

(公財)栃木県産業振興センター 次世代産業支援チーム

～制度概要～

1 対象者(申請者)

高度技術産学連携地域を含む5市4町(宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、下野市、
上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町)に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者と
します。

※本要領での中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律154号)2条に規定する会社及び
個人です。なお、「みなし大企業」に該当する中小企業者も対象となります。

※5市4町以外の中小企業者等であっても、5市4町に所在する大学等(宇都宮大学、帝京大学
理工学部、獨協医科大学等)と共同研究を実施する場合は、その内容により高度技術産学連携
地域内として取り扱う事もありますのでご相談ください。

2 対象事業

(分野)

情報通信、環境、航空宇宙、医療福祉、バイオテクノロジー、住宅、自動車、食品、
AI・IoT・ロボット、光学、環境・新素材

(事業)

創造的な技術及び製品の研究開発、技術の高度化及び高付加価値化を図る研究開発、
地域資源を活用した研究開発、ソフトウェアの研究開発

3 助成期間

交付決定日(令和7(2025)年8月上旬予定)から1年間

4 助成限度額、助成率、採択予定件数

助成限度額	助成率	採択予定件数
150万円	1/2	4件程度

5 助成対象経費

機械装置・工具器具費、消耗品・原材料費、外注加工・委託費、技術指導受入費、
共同研究費、知的財産権取得費等

6 応募方法

所定の様式を産業振興センターHPよりダウンロードし、必要事項を記入の上、
補助資料等(会社案内を含む)を添付して提出してください。

<https://www.tochigi-iin.or.jp/index/3/3.html>

※応募を検討される方はお早めにご相談ください。

